

適合証明申請・添付書類一覧

毛呂山町 令和7年3月1日作成

市街化区域内で開発許可不要

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No	添 付 書 類 等	備 考	確認
1	開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書		
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話、FAX又はメールアドレス ②委任の範囲 等を明記	
3	理由書	許可権者が必要と認める場合に添付 ①土地選定の理由 ②業務内容 等について記載	
4	申請区域位置図 (都市計画図の写し)	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き ④1/50,000以上	
5	公図の写し	区域を朱書き	
6	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)		
7	求 積 図 (実 測)	①面積（小数点以下第2位まで） ②全ての辺長（mmまで記載） ③方位・縮尺 等記入	
8	土地利用計画図 給排水施設設計平面図 造成計画平面図	①道路の位置（有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号） ②公園・緑地等の位置 ③排水施設の位置、種別・管径【雨水（青）・汚水（紫）系統別に着色】、宅内污水最終枳 ④放流先の名称 ⑤予定建築物の位置、用途、最高高さ、床面積（専用住宅を除く） ⑥塀の位置及び種類 ⑦地盤の高低差 ⑧切土・盛土がない時はその旨 等を記入	
9	建築物の配置図	土地利用計画図と兼ねて良い	
10	計画建築物の平面図		
11	計画建築物の立面図		
12	開発許可が不要であることが分かる書類等	従前の開発許可通知書・建築確認済証の写し等（建築年月日が昭和45年8月24日以前の建物登記事項証明がある場合不要）	
13	その他許可権者が必要と認める書類		

★ 証明書交付後における、記載内容の訂正はできません。再申請になりますので、ご注意ください。

- ★ 申請書の様式は、まちづくり整備課のHPからダウンロードすることができます。
(毛呂山町行政サイト⇒事業者の方へ⇒開発・建築⇒開発許可制度について⇒申請書等の様式について)
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、「毛呂山町都市計画法に基づく開発行為等の手続きに関する規則の申請書等の作成要領」別表を参照すること。
- ★ 全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。